ふるさと納税返礼品を募集しています!



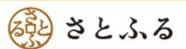
大野町では、ふるさと納税制度による本町への「ぎふ大野ふるさと応援金」(ふるさと納税)の促進と、大野町の魅力や、地元特産品・企業のPR、販売促進および地元経済の活性化などの相乗効果を図るため、本町へふるさと納税をされた寄附者へ提供する返礼品(お礼の品やサービス等)を募集しています。

事業者のメリット

- ・全国へ事業者名・商品をPRできる!
- ・新たな販路を開拓できる!
- ・寄附者へ販売促進できる!
- ・サイト運営費・掲載料・送料は町が負担します!

運営サイトは全部で3つ

ふるさとチョイス





募集する返礼品

- 町内で生産、製造、加工、サービス等が提供されているもの、又は原材料の主要な部分が町内で生産されたものであること。(※地場産品基準に則った商品であること。)
- 品質の確保及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは取扱い可能です。
- ふるさと納税運営サイト等に掲載する写真や文章を提供できること。

返礼品提供事業者の要件

- 町内に本社、支社又は事業所(工場等を含む。)を有する企業、団体 又は個人事業者
- 特産品が法令に違反していないこと。
- 町税の滞納がないこと。
- 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の暴力 団員でないこと。
- 委託事業者と契約を締結することが可能であること。
- インターネット環境があること。

寄附から返礼品提供きでの流れ

【寄附者】

寄附• 返礼品申込 【大野町・委託事業者】

返礼品発注

代金支払

【返礼品提供事業者】





返礼品梱包•配送

事業者申込から寄附受付開始までの手順

- 1 町に「ぎふ大野ふるさと応援金推進事業参加申込書(様式第1号)」及び 提供予定品の紹介文・写真を提出してください。
 - (申込書は町HPからのダウンロード又は、町の窓口にて配布しています。)
- 2 町から「ぎふ大野ふるさと応援金推進事業参加承認通知書(様式第2号)」 が届きます。
- 3 町委託業者(㈱JTB、㈱さとふる)と契約いただいた後、運営サイト内に 寄附申込ページを作成していただきます。 (※公開までに2ヵ月程度かかります。)
- 4 サイト公開(寄附受付を開始します。)

申込は随時受付中です! まずはお気軽に相談ください!

お申込み 問い合わせ先 大野町役場まちづくり推進課 ふるさと納税担当

TEL: 0585-34-1111 FAX: 0585-34-3525

E-mail: kigyo@town-ono.jp